

平成 30 年度  
神 戸 市  
予算に対する要望書

平成 29 年 11 月

自由民主党神戸市会議員団

神戸市長  
久元喜造様

市長選挙において、久元市長が「守ろう健康安全、輝け子どもたち、創ろう街と地域、伸ばそう神戸経済、創ろう陸海空の拠点、進めよう市政改革」という6つの政策を掲げ、堂々たる当選を果たされたことを、私たち自由民主党神戸市議員団は高く評価し、神戸を新たな高みへ押し上げようとするこれらの試みに、市役所が一丸となって果敢に挑まれることを期待するものです。

2期目最初の予算となる平成30年度予算は、神戸市50年の大計を左右すると言っても過言ではないほど重要であり、取り分けいよいよ本格化する三宮再整備の骨格が顕現する予算でもあります。新バスターミナルの整備、市役所2号館・3号館再整備のみならず、交通結節点としての同地の優位性を最大限発揮するべく、困難が予想される問題にも躊躇することなく取り組んで頂くことを求めます。

中でも、我が会派が予てより取り組んできた「地下鉄山手線と阪急神戸線の相互乗り入れ構想」については、現在は黒字でも将来は沿線人口の減少が避けられない地下鉄山手線の生き残りを賭けた最終手段であり、沿線への新たな人口呼び込みの起爆剤です。この政策の道筋をつけられるよう具体化を申し入れます。

神戸市の優位性に着目するとき、ようやく道筋の見える大阪湾岸道路西伸部延伸（9期）については速やかな着工を求めると共に、8期の早期着工に向けた取り組みを強化しなければなりません。我が会派としては国・県と強力で連携して働きかけを強化して参りますが、市長におかれても、途切れることなき取り組みを求めます。

また、神戸空港のコンセッションが実現し、新たな段階に入ったとは言え、他都市との厳しい競争下にあることは変わりありません。神戸空港の国際化も見据えて、今後もトップセールスへの注力を求めます。

空港島にて整備の進む「水素サプライチェーン構築事業」についても、他都市でも先進的な試みが進められており、川崎市ではブルネイ国産水素の輸入に向け官民連携が進んでいます。また東京都では、すでに燃料電池バスが都バスに導入され運行が始まっています。「水素社会の構築」という国家的エネルギー政策が、地方自治体の競争によって成し遂げようとしているのか、あるいは協調によって為されるのか、未だ見通しは不確ですが、少なくとも今は競争下にあるとあってよい状況です。大きな一歩を踏み出した神戸市が、他に遅れをとることがないよう積極的な情報収集と、柔軟な推進体制の構築を求めます。

神戸医療産業都市については、医療産業の集積に一定の成果が上がりつつあります。しかし、年々拡大する医療ツーリズム市場の取り込みに成功しているとは言えません。大阪府庁に隣接する大阪府立病院機構の大阪国際がんセンター病院では、積極的な医療ツーリズムの受け入れが図られており、この分野における出遅れはもはや明白となってしまいました。神戸市らしさを維持しつつも、新たな段階へ進むべきときであります。市長の決断を強く求めるものです。

ここに挙げた課題は、財政再建に一定のめどが付き、震災復興の最中に手が付けられなかった課題に取り組もうとしても、その道が決して平坦ではないということの証左であります。それは、福祉・子育てをはじめとする全ての分野に共通しています。各分野についての具体的な要望は事項に示してまいります。私たち自由民主党神戸市議員団は、責任政党の一翼を担い、国・県と連携して市民の付託に応えて参る所存です。

平成 29 年 11 月

自由民主党神戸市議員団

北山 順一（長田区）	安井 俊彦（東灘区）
平野 昌司（兵庫区）	浜崎 為司（長田区）
安達 和彦（須磨区）	守屋 隆司（兵庫区）
坊やすなが（北 区）	むらの誠一（須磨区）
坊池 正（西 区）	平井真千子（長田区）
山口 由美（西 区）	佐藤 公彦（西 区）
河南ただかず（中央区）	長瀬たけし（東灘区）
しらくに高太郎（垂水区）	山下てんせい（西 区）
五島 大亮（北 区）	植中 雅子（北 区）
岡田ゆうじ（垂水区）	吉田 健吾（灘 区）
上島 寛弘（東灘区）	

## 目 次

1. 市長室	1
2. 危機管理室	2
3. 企画調整局	3
4. 行財政局	5
5. 市民参画推進局	6
6. 保健福祉局	7
7. こども家庭局	9
8. 環境局	10
9. 経済観光局	11
10. 建設局	12
11. 住宅都市局	14
12. みなと総局	16
13. 消防局	17
14. 水道局	18
15. 交通局	19
16. 教育委員会	20
17. 選挙管理委員会	22

## 1. 市長室

- (1) 国際競争力の向上のため、姉妹都市等との交流については今までの枠組みに捉われない、経済や文化の交流を図ること。
- (2) 国際化推進のため、市内に総領事館や名誉総領事館の誘致を行うこと。
- (3) 神戸インターナショナルクラブの方々が活動しやすい環境作りにつとめること。
- (4) 市内中小企業の海外展開促進のため、香港兵庫事務所に神戸市職員を配置し、県市協調での進出希望企業の支援を行うこと。

## 2. 危機管理室

- (1) 児童、生徒の通学路における防犯カメラの増設及び街灯の LED 化を促進し、犯罪の発生しづらい環境を確保すること。
- (2) 自転車運転ルールの徹底やマナーの向上を図るため、道路交通法の周知や道路上への注意喚起看板の設置に努めるなど、自転車の安全対策をより一層推進すること。
- (3) 市民の安全安心のため、青色防犯パトロールの体制充実、強化に努め、特にドライブレコーダー等の備品に対する補助も考慮されること。
- (4) 非常時の電源確保のため、避難所等に LP ガスの発電機を配置するなど、対策を強化すること。

### 3. 企画調整局

- (1) 医療産業都市を着実に推進するため、医療クラスターのより一層の連携強化、メディカルツーリズムの推進、及びバイオテクノロジーやライフサイエンスを主とする人材確保に資するため、先端科学大学の設立の可能性を検討すること。
- (2) 健康産業の振興を図るため、スーパーコンピュータ「京」を活用して創薬事業を進めると同時に、ヘルスケアサービス開発支援事業に積極的に取り組み、市民の健康増進や医療費低減につなげること。
- (3) スタートアップ企業支援については、神戸市や外郭団体の仕事を出すなどして、実効的な支援をすること。また、場所を選ばない業種に対しては神戸らしいロケーションのオフィスを紹介していくこと。
- (4) 東灘区、灘区にあるだんじり文化を守り育てるために、だんじり資料館を建設すること。
- (5) 多世代家族の利点を十分に理解し、あらゆる政策の基本理念として位置づけること。
- (6) 24の大学の集積が神戸の人口増や活性化につながるよう、研究・学習施設や寮の整備等における大学間の連携を支援するなど、官学連携の体制を強化すること。
- (7) 新長田への県市合同庁舎の移転に伴い、“税のまち長田”、“水素のまち長田”といった具体的な長田区再生構想を策定し、大学などとの連携を通じ北部地域、中央部、南部地域の特性に応じた開発を進めること
- (8) JR新長田駅への快速電車の停車と東改札口の設置を更に粘り強くJR西日本に要請すること。
- (9) JR垂水駅での新快速電車の停車の可能性を検討すること。
- (10) JR舞子駅の改札に至る長い階段については、エスカレーターを設置するなど、地域のお年寄りの利便性に配慮したバリアフリー化を行うことを更に粘り強くJR西日本に要請すること。

- (1 1) 高齢者と若者の共生による生涯現役社会を目指し、神戸版 CCRC 構想の実現に取り組むこと。(保健福祉局再掲)
- (1 2) 平成 17 年に民間事業者から神戸市に寄付された藍那～木津間の土地を活用し、集客施設の誘致など、周辺地域の活性化に取り組むこと。
- (1 3) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの関連事業、ならびに事前合宿等の誘致活動を積極的に推進すること。(教育委員会再掲)



#### 4. 行財政局

- (1) 市民のくらしの安全・安心を守るとともに、市民サービスの一層の向上が図られるよう、「神戸 2020 ビジョン」等に掲げる施策の展開を下支えする「神戸市行財政改革 2020」の取り組みを着実に進め、更なる行財政改革を実行すること。
- (2) 環境貢献都市としての機能を更に強化するような事業を推進し、神戸の自然や歴史、文化を知ってもらえるような企画を通じて、ふるさと納税による税の増収を図ること。
- (3) マイナンバー制度については、市民の利便性向上や合理的な事務事業遂行に一層努めること。
- (4) 係長登用年齢の引き下げや、各局の適正な人員配置の実施など、職員が職務により邁進できる環境づくりを推進すること。
- (5) 公共工事の発注や事業委託における予定価格の設定については、入札・契約制度の工夫によって、元請・下請事業者に至るまで、適正な利益が確保できるように努めること。
- (6) 市有地については、管理や処分の計画を局間で情報共有し、情報の透明度および利用機会の向上を図ること。また、市有財産の有効活用のため、ファシリティマネジメントをさらに強化すること。
- (7) 社会保険労務士による「労働条件審査」の導入促進については、自治体が指定管理者等に対する労働条件審査について、各労務士会に委託してこれを行おうとする制度であるが、すでに複数の自治体で導入されているところであり、神戸市においても早期導入に向けた取り組みを始めること。

## 5. 市民参画推進局

- (1) DV 被害者等の支援については、縦割りになることなく、民間団体とも連携し、よりきめ細かく取り組むこと。
- (2) 区長と区役所の権限強化のため、区への予算の配分を増やすこと。
- (3) 区役所・出張所等の人員配置については、業務量に対応した適切な人員配置への見直しを図ること。
- (4) 西神中央地域への西区庁舎移転整備について、内装材の木材利用を積極的に進めること。また図書館とあわせてユースステーションの拡大を図ること。
- (5) 旧荒田小学校跡地への荒田福祉センター移設の場合、消防局詰所の現在地での活用と整備拡充を図ること。
- (6) 兵庫区新庁舎においては、選挙時の期日前投票スペースの拡充を図り、投票者の待ち時間の短縮に努めること。(選挙管理委員会再掲)

## 6. 保健福祉局

- (1) 口腔保健条例に則した事業の推進のため、神戸市歯科医師会の安定運営への支援を行うこと。
- (2) 小・中学校でのフッ化物洗口の実施や洗口場の整備、オートクレーブの設置等、学校歯科保健施策を推進すること。
- (3) 歯周疾患検診においては、指定医療機関における個別検診の対象を全年齢に拡大するなど、受診率向上に努めること。
- (4) 旧湊山小学校跡地については、地域事情を考慮して、暫定利用として障害者雇用による福祉レストランを整備すること。(教育委員会再掲)
- (5) 深刻な看護師不足の現状を踏まえ、看護師確保の対策を強化すること。
- (6) 地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健師を増員するなど、必要な人材の確保に努めること。また、神戸市職員採用における保健師の年齢制限緩和など、保健師の年齢構成を考慮すること。
- (7) 神戸市所有の未利用地を幼稚園や保育園、また認定こども園のイベント時に臨時駐車場などの利用で貸与する場合は地域の迷惑駐車対策、園の負担軽減、保護者等の利便（子育て支援）の観点から無償で対応すること。
- (8) 高齢者と若者等の共生による生涯現役社会を目指し、神戸版 CCRC 構想の実現に取り組むこと。(企画調整局再掲)
- (9) 高齢者の社会参加の促進のため、神鉄シーパスワン事業を更に充実させるとともに、敬老パスが使用できるよう取り組むこと。(住宅都市局再掲)
- (10) 福祉人材、特に介護人材の育成・確保に取り組むこと。
- (11) 健康増進施策として、鍼灸マッサージを活用した取り組みについて、新たな施策を打ち出すこと。
- (12) 平成 29 年度の野良猫繁殖制限事業費における不妊去勢手術費用については 10 月末においてすでに去勢手術実施の当初予定件数を越えているため、

平成 30 年度予算においては大幅に増額すること。

- (13) 精神障害者に対する支援については、こころの健康センターの機能拡充、ショートステイの確保、医療費助成の拡充など、身体障害・知的障害と同じ水準となるよう努めること。
- (14) 発達障害のある専門学生を支援するため、学校への専門家の派遣など、支援体制を構築すること。
- (15) ひとり親家庭への自立支援や学習支援については、施設入所の児童との差異が生じないように、民間団体とも十分に連携し、神戸市として実施すること。(こども家庭局再掲)
- (16) 民泊については、兵庫県の動向を待つのではなく、積極的に検討していき、違法状態が常態化しないよう努めること。
- (17) 見守り台帳の再構築を図るとともに、要援護者支援センターの拡充、障害者支援センターの全区設置など、見守り拠点を整備し、地域見守り体制の強化を図ること。
- (18) 栄養士の活躍の場を広げるために、各種団体との連携を促進すること。
- (19) 国の制度である更生保護の活動については、人的負担が軽減されるように、市も積極的に関わること。
- (20) しあわせの村の駐車料金を 2 時間無料、もしくは現行 500 円の値下げを検討すること。
- (21) 神戸宣言に則り、認知症に優しいまち作りを積極的に進めること。
- (22) 神戸市民の健康促進のためフレイル検診を推進すること。
- (23) 垂水駅東口と舞子駅のバリアフリー化については、粘り強く JR 西日本に要請し、実現出来るようあらゆる可能性を検討すること。
- (24) 子供への医療費助成の拡充を検討すること。

## 7. こども家庭局

- (1) 待機児童対策については、潜在的なニーズも踏まえて、早期に解消できるよう、保育所の新增設や小規模保育事業の拡充などに努めること。
- (2) 保育料については、所得に応じて滑らかなカーブを描くような料金体系を検討すること。また、保育料にかかる所得制限は撤廃をし、すべての子育て世代が子育てしやすい環境にすること。
- (3) 幼児教育の無償化について、国に対する要望を強く行っていくとともに、神戸市が先駆けとなるような取り組みを推進すること。
- (4) 幼児教育の環境改善のため、私立幼稚園・認定こども園における空調設備の設置補助制度を創設するなど、積極的な支援を行うこと。
- (5) 教育・保育施設において、医療的ケアが必要な子供を受け入れる体制を整えること。
- (6) 学校施設の有効活用により、放課後児童施策を一層推進すること。  
(教育委員会再掲)
- (7) ひとり親家庭への自立支援や学習支援については、施設入所の児童との差異が生じないように、民間団体とも十分に連携し、神戸市として実施すること。(保健福祉局再掲)
- (8) 産後ケア事業については、宿泊型ケアの実施、利用日数の拡大、実施場所についての地域格差を是正をすること。
- (9) 児童養護施設については、高校生の通学費や部活動の費用を補助するなど、支援の拡充に取り組むこと。

## 8. 環境局

- (1) 布引の滝への登山道のトイレ設置に関し、調査研究を行うこと。また、布引の滝の布引公園近くのトイレの老朽化が著しいため整備すること。
- (2) 不法投棄対策については、西北神地域を中心に地域住民や関係機関との連携を更に強化し、積極的な対応を講じること。
- (3) 環境貢献都市にふさわしい街であるために、水素社会実現に資する政策を実施するとともに、再生可能エネルギーの活用を更に進めること。

## 9. 経済観光局

- (1) 経済活性化と雇用対策を図るため、中小企業の経済基盤強化施策を推進すること。
- (2) 六甲山、摩耶山観光の振興のため、山上へのアクセスの充実、遊歩道の整備、山上施設の共同下水処理などを民間事業者と連携し進めること。
- (3) 滞在型観光を推進するため、六甲山・摩耶山などの夜景観光の更なる振興を図ること。
- (4) 関西を訪れる外国人観光客が神戸にも立ち寄り、滞在してもらえるような方策を検討すること。また、国の施策や外国人観光客のニーズの変化に機動的に対応できる体制を整えること。
- (5) 人手不足が深刻化している観光業においては、関係団体と連携して、人材確保対策に取り組むこと。
- (6) 農村地域での新たな農業従事者等の定住促進の成果を検証して、これを更に押し進めること。
- (7) 漁業は神戸市の主要産業の一つである。この認識の下、垂水、塩屋、舞子の3つの漁港・漁場の整備、管理の質の向上に努め、漁業共済・漁船保険の補助の拡充等、漁業振興に対し一層の支援を行うこと。
- (8) 農地転用許可権限の委譲に伴い、事務処理のスピードアップが期待されるため、所管課の体制強化を検討すること。
- (9) 土地改良が完了している農道については、市道への移管を促進するための支援をすること。
- (10) 国際経済交流を推進するため「アジア欧州ヤングリーダーズシンポジウム」を神戸に誘致すること。
- (11) 東部市場周辺を道の駅、またフィッシャーマンズワープのような商業及び観光資源として考えること。
- (12) 真珠振興法の理念を実現するために、神戸の重要な地場産業である真珠産業に対して、一層の支援を行うこと。

## 10. 建設局

- (1) 大阪湾岸道路西伸部の早期整備に向けて、8期も含めて引き続き、全力で取り組むこと。また、神戸西バイパスの早期整備を図るとともに開通までの間についても慢性的な渋滞を解消させるべく全庁あげて取り組むこと。  
(みなと総局再掲)
- (2) 三宮センター街では、雨の時に絨毯を敷くなどして歩行者が滑らないように安全を確保しているが、センター街に雨水が入り込まないように対策を行うこと。商店街においても坂の傾度により、土嚢を積まないといけな場所があるので、路面傾斜の対策を行うこと。
- (3) 道路の安全対策として、大型案内標識について、テーパーポール式から F 型への更新を順次進めること。
- (4) 道路のカラー舗装については、費用対効果を十分に検証すること。特に、自転車専用道について、耐久性のある塗料を採用すること。
- (5) 三宮周辺地区の再整備に関しては、三宮駅周辺の違法駐輪を減らすため、計画的な駐輪場整備や歩行者導線、既存商店街への通路を確保すること。  
(住宅都市局再掲)
- (6) 市道夢野白川線について、騒音や事故防止への対策を、より一層努めること。
- (7) 花隈公園のイメージアップと整備を行い地域の歴史の教育を高めること。  
(教育委員会再掲)
- (8) 垂水区の南北交通については、様々な方策を検討し、渋滞解消により一層努めること。また国道 2 号線、商大筋、小東山六丁目交差点等の渋滞解消対策を引き続き実施すること。
- (9) 神戸市所有の未利用地を幼稚園や保育園また認定こども園のイベント時に臨時駐車場などの利用で貸与する場合は地域の迷惑駐車対策、園の負担軽減、保護者等の利便（子育て支援）の観点から無償で対応すること。  
(教育委員会再掲)



- (10) 垂水妙法寺線については、早期完成に向けて取り組むこと。
- (11) 駐輪場の料金については、神戸市の子育て支援が実感できる大幅な減免を実現すること。
- (12) 須磨ヨットハーバーは既に海の駅としての国からの認定を受けているが、所謂「道の駅」としての店舗等の施設はありません。隣接する現駐車場等を活用し、一般市民も利用出来る「道の駅」としての機能を持つ施設として整備すること。(みなと総局再掲)
- (13) 市内生活道路において、無電柱化を推進するなど、安全に歩行ができる歩道を整備すること。
- (14) 5年に一度実施する必要がある橋梁の定期点検においては、より効率的な手法を検討すること。
- (15) 計画的に六甲山の治山を実施し、土砂災害が起こりにくい環境を作ること。
- (16) 六甲山、摩耶山観光の振興のため、山上へのアクセスの充実、遊歩道の整備、山上施設の共同下水処理など民間事業者と連携し、進めること。(交通局再掲)
- (17) 凸凹があり危険な大安亭市場の道路舗装を、フラットで安全な状態に整備すること。

## 1 1. 住宅都市局

- (1) 市街地における南北交通や、西北神の移動困難地域の利便性向上を図る新たな交通網の整備を検討すること。
- (2) 地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、一層スピード感を持って取り組むこと。(交通局再掲)
- (3) 三宮周辺地区の再整備に関しては、三宮駅周辺の違法駐輪を減らすため、計画的な駐輪場整備や歩行者導線、既存商店街への通路を確保すること。(建設局再掲)
- (4) 市街地における南北交通や、西北神のオールドタウン化している移動困難地域については、利便性向上を図る新たな交通網の整備を検討すること。また、産業振興の観点からも、商店街などの商業地域と住宅地を結ぶ路線の新規開設を引き続き検討すること。(交通局再掲)
- (5) 高齢者の移動手段の確保のみならず、通学困難地域に住む子どもの移動支援のために、地域コミュニティ交通支援事業を積極的に推進すること。
- (6) 一部リニューアル事業が始まっているが、オールドニュータウン対策のため、昭和40年代に建設した団地の抜本的なリニューアルを図ること。また建替不可能な団地については、簡易なエレベーターの設置を考えること。(みなと総局再掲)
- (7) 高齢者の社会参加の促進のため、神鉄シーパスワン事業を更に充実させるとともに、敬老パスが使用できるよう取り組むこと。(保健福祉局再掲)
- (8) 北神急行は市営地下鉄に接続される利便性の高い交通機関であることから、これに対する設備投資補助金を確実に継続すること。
- (9) JR須磨駅の海岸側(南側)と地元住民から設置の機運が盛り上がっている山陽電鉄東須磨駅にエレベーターの設置を積極的に働きかけること。
- (10) 空き家対策を市内大学と連携して進めること。
- (11) 交通利便性や空き家問題、また駅前再開発など、今後の垂水区30年

のまちづくりを検討し、計画策定のために専門委員会を設けること。

## 12. みなと総局

- (1) 大阪湾岸道路西伸部の早期整備に向けて、8期も含めて引き続き、全力で取り組むこと。また、神戸西バイパスの早期整備を図ること。また、開通までの間についても慢性的な渋滞を解消させるべく全庁あげて取り組むこと。(建設局再掲)
- (2) 神戸港の港勢拡大を図るため、集荷・創貨対策を進めるなど港湾整備の更なる拡充に努め、物流貨物の誘致促進に一層取り組むこと。
- (3) 神戸発着の瀬戸内クルーズの誘致に取り組むこと。
- (4) 須磨ヨットハーバーは既に海の駅としての国からの認定を受けているが、所謂「道の駅」としての店舗等の施設はありません。隣接する現駐車場等を活用し、一般市民も利用出来る「道の駅」としての機能を持つ施設として整備すること。(建設局再掲)
- (5) フェニックス神戸沖埋立処分場の利用については、予想される南海トラフ大地震等の災害時におけるガレキなどの一時保管場所として活用すること。
- (6) 一部リニューアル事業が始まっているが、オールドニュータウン対策のため、昭和40年代建設した団地の抜本的なリニューアルを図ることと建替不可能な団地については、簡易なエレベーター設置を考慮すること。(住宅都市局再掲)
- (7) 西神中央駅前のロータリーや広場等については、その利用実態もふまえて再構築すること。
- (8) ウォーターフロントの再開発については、経済性のみを重視せず、市民に親しまれる港としての景観の創出に配慮して進めること。

### 13. 消防局

- (1) 消防団の運営に必要な器具庫、詰所等の充実強化のための予算を確保すること。また、新入団員の装備品を入団時に支給できるよう配慮すること。
- (2) 地域防災力向上のため、消防団員の定数が充足できるよう、若年世代向けを中心とした広報活動をより一層強化すること。
- (3) 市民の財産である消防音楽隊については、消防広報の更なる強化、隊員の士気向上、市民とのふれあい等のために、一層の充実を図ること。

#### 14. 水道局

- (1) 「中期経営計画 2019」の「中期財政計画」を着実に実行するとともに、スピード感を持って経営改善を進めること。
- (2) 配水管の耐震化については、「中期経営計画 2019」における目標値にとどまることなく、迅速に進めていくこと。
- (3) 多世代家族で生活しやすい環境を整えるため、水道料金の逦増制については見直すこと。
- (4) 市内の中小水道工事施工業者が最新の技術の発展にも対応できるよう、ノウハウや技術の継承が確実に行われるよう支援を行うこと。
- (5) 超小型マイクロ水力発電システムを更に推進し、事業化につなげること。

## 15. 交通局

- (1) 神戸市営地下鉄・西神山手線各駅へのホームドア設置については、スケジュールを前倒しするなど早期に実現させること。
- (2) 地下鉄西神山手線と阪急神戸線との相互直通運転の実現に向け、一層スピード感を持って取り組むこと。(住宅都市局再掲)
- (3) 地下鉄・バス運賃については、電子マネーの普及状況に鑑み、1円単位での支払いを可能とする等、利用者目線での支払い方法を検討すること。
- (4) 地下鉄海岸線の乗客増対策については、他局との連携を一層推進し、住民増につながる施策を実施すること。
- (5) 市街地における南北交通や、西北神のオールタウン化している移動困難地域における利便性向上を図る新たな交通網の整備を検討すること。また、産業振興の観点からも、商店街などの商業地域と住宅地を結ぶ路線の新規開設を引き続き検討すること。(住宅都市局再掲)
- (6) 脇の浜地区のバスの運行本数を増やすこと。
- (7) 六甲山、摩耶山観光の振興のため、山上へのアクセスの充実、遊歩道の整備、山上施設の共同下水処理など民間事業者と連携し進めること。(建設局再掲)

## 16. 教育委員会

- (1) 教員の指導力を更に向上させ、児童・生徒の学力向上に努めること。
- (2) だいち小学校のオープン型教室については、子供の教育環境の改善に鑑み、遮音効果の高いパーテーションを導入すること。
- (3) 学校施設の有効活用により、放課後児童施策を一層推進すること。  
(教育委員会再掲)
- (4) 歴史地区としての須磨寺、須磨離宮公園、須磨浦山上を含めた一ノ谷地区、また阪神間で唯一残された須磨海岸一帯を将来日本遺産登録も見据え、観光地としての再整備を研究すること。
- (5) 職業教育を推進するため、私立専修学校を活用するなど、新たな取り組みを検討すること。
- (6) 神戸の生んだ著名な社会貢献者、賀川豊彦氏、平生鈞三郎氏、嘉納治五郎氏を顕彰し、教育の中に取り入れること。
- (7) 社会保険労務士による、中学生・高校生に対する社会保障制度についての出張授業実施に支援すること。
- (8) 女子サッカー専用のスタジアムを整備し、他の競技、イベントにも使用できるよう計ること。
- (9) ラグビーワールドカップ 2019 の事前合宿や親善試合等の誘致に取り組むこと。
- (10) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの関連事業、ならびに事前合宿等の誘致活動を積極的に推進すること。(企画調整局再掲)  
また、各種競技団体と情報を共有し、神戸市出身の選手が国際舞台の場で活躍できるよう支援すること。
- (11) 小学校のグラウンドの過密解消については、校区の選択制を積極的に活用すること。



- (12) 市立の学校用品である正規、補助鞆については、保護者の負担軽減の観点から早急に見積もり合わせを導入すること。
- (13) 神戸市所有の未利用地を幼稚園や保育園また認定こども園のイベント時に臨時駐車場などの利用で貸与する場合は地域の迷惑駐車対策、園の負担軽減、保護者等の利便（子育て支援）の観点から無償で対応すること。  
(建設局再掲)
- (14) だいち小学校、蓮池小学校でおこなわれているオリニソダンについては、他の神戸市行政との整合性に鑑み、適正に見直すこと。
- (15) 兵庫区内の旧荒田小学校、湊山小学校、平野小学校跡地活用については早急に計画作成を行うこと。
- (16) 旧湊山小学校跡地については、地域事情を考慮して、暫定利用として障害者雇用による福祉レストランを整備すること。(保健福祉局再掲)
- (17) 雲雀丘小学校跡地の有効活用を早期に検討すること
- (18) 花隈公園のイメージアップと整備を行い地域の歴史の教育を高めること。(建設局再掲)
- (19) 小中学校におけるスマホ利用やネットリテラシー教育は、保護司等の意見も踏まえ、より積極的に導入に努めること。

## 17. 選挙管理委員会

- (1) 兵庫区新庁舎においては、選考時の期日前投票スペースの拡充を図り、投票者の待ち時間の短縮に努めること。(市民参画推進局再掲)